

機関番号：23903

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2008～2010

課題番号：20730341

研究課題名（和文） ダム補償と水源地活性化の社会学研究 - 神奈川県内 4 ダムの比較調査 -

研究課題名（英文） Sociology of compensation for dam construction and vitalization of communities: Comparative study of four dams in Kanagawa

研究代表者

浜本 篤史（HAMAMOTO, ATSUSHI）

名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・准教授

研究者番号：80457928

研究成果の概要（和文）：

本研究は、神奈川県内 4 ダム（相模、城山、三保、宮ヶ瀬）を主たる事例対象として、補償交渉における論点形成と補償措置を時代状況に位置付けながら検討整理した。また、ダム建設後の水源地域活性化について、特にいかなる主体がどのような役割を担ってきたのかに注目し、外部環境の変化や直接当事者である移転者の高齢化のほかに、周辺住民、地元自治体の関与の仕方が変わりうるなど、それぞれの段階が存在することが把握された。

研究成果の概要（英文）：

This study examined how issues over dam compensation are formulated in the reservoir area by focusing on the four cases in Kanagawa: Sagami, Shiroyama, Miho, and Miyagase. In addition, it explored the effective use of dam reservoirs and vitalization of the surrounding communities and factors contributing to such activities.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2009年度	1,300,000	390,000	1,690,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：地域活性化、観光、水源地、生活再建、公共事業

1. 研究開始当初の背景

研究開始時点までに、本研究代表者は日本の戦後ダム開発史の整理をはじめとして、岐阜県、茨城県、鳥取県などの国内事例研究において、主に地域社会内部における人間関係の亀裂や、移転者の生活設計上の影響、精神的被害を把握してきた。同時に、中国における非自発的住民移転の研究を上記と同じ視

点から行い、さらには国際開発援助機関における開発プロジェクトの住民移転政策についての研究歴もあった。しかしいずれも、問題構造の現状把握にとどまっており、既存のダム事業をめぐる社会学研究でもダム事業そのものを総合的に分析評価しようという視点が少ないのは同様ではあった。そこで、本研究では政策論としてつなげられること

も意識しながら、複数の事例を対象とした、ダム事業としてのトータルな社会学的把握を企図したのであった。

2. 研究の目的

本研究では、主な事例対象として神奈川県内の4ダム（相模、城山、三保、宮ヶ瀬）を指定した。その理由は、ダム建設の年代がそれぞれ異なっているため、日本の戦後ダム建設史における時代的傾向もあわせて検討する上で適切と考えられたからであった。

この4ダムを主たる対象に、本研究ではまず、ダム建設が立ち退き移転者と地域社会に与える影響について現地調査を実施し、50 - 60年間程度の長期的スパンから解明していこうというのが第一の目的であった。

その際、特に注目するのはダム補償と建設後の地域活性化のあり方である。補償についてはいかなる条件が各ダムで論点となり、事業者や自治体はどのような補償措置を用意したのか、また、地域活性化パターンについては、資金、組織体制、担い手の意欲、地域アイデンティティ、森林管理、観光資源の存否、外部者との関わりなどの点から検討していくことを想定した。

以上のような分析検討を経て、ダムによる住民への犠牲を軽減する方策と、ダムサイト・コミュニティにおける地域活性化の可能性について、日本の戦後開発史における他の事例を含めながら探求することが第二の目的であった。

3. 研究の方法

3年のあいだに、4ダムおよび国レベルのダム諸施策について、国土交通省、神奈川県関係者、相模原市など自治体関係者、各ダム管理所、移転住民および地域住民などへヒアリングを進めた。

資料収集の面では、神奈川新聞、関連自治体の統計資料および広報、さらには、神奈川県公文書館に所蔵されていた地域行政資料など幅広く入手することができた。また、この過程で本研究課題に関わるNHKのニュース、ドキュメンタリー映像を視聴する機会を得ることができたことも、検討を進める上で有意義であった。

また、本研究では全国的な動向のなかで神奈川4ダムを意味づけていくということを担当から意図しており、機会が得られるに応じて温井ダム、味噌川ダム、阿木川ダムなどの水源地域活性化および「ダム資料館」の運営状況などについて現地調査を行い、神奈川4ダムを相対的にとらえるよう試みた。

4. 研究成果

以上のような検討を経て、それぞれ建設年代の異なる神奈川4ダムは、補償をめぐる紛争から水源地域活性化および水源環境税の導入まで、日本のダム問題史における時代的特質を先取っているかのような問題の展開を示していることが確認できる。

水没予定地の反対運動については、戦前に計画された相模ダムでも勝瀬地区での激しい抵抗があったが、反対すると国策に協力しない非国民といわれかねなかった当時の状況から、最終的に人々はやむなく立ち退きを了承したのであった。相模ダムから約9km下流の城山ダムでは、相模ダム本体工事および嵩上げ工事における補償状況を知っている住民が激しく反対運動を展開し、「7年間のダム反対闘争」があった。一方、三保ダムでは目立った反対運動は存在しなかったが、この背景には交渉をまとめる地元リーダーへの信頼が強かったことと、三保地域の主産業であった林業が斜陽期を迎えた時期に重なったことが大きい。とはいえ、その次の宮ヶ

瀬ダムは、愛川町、清川村、津久井町の3つの行政区域に跨って被影響者がいるために交渉は複雑化した。基本的な構図としては、水没予定住民の大多数を占め、補償交渉の中心でもある清川村においては交渉推進派と少数の反対派に別れる一方、ダムサイト直下に位置する愛川村が反対であった。これを解決するのに寄与したと考えられるのは水源地对策特別措置法に基づく各種水源地域対策および補償措置であった。それと同時に、神奈川県の高力なコミットメントが問題解決に一定以上の役割を果たし、ダム建設後の地域活性化において調整役となって機能していることも特徴的であった（特に宮ヶ瀬ダムにおいてそれは顕著である）。

ダム完成後の地域活性化の主体（担い手）については、ここでごく簡単にまとめれば、外部環境の変化や直接当事者である移転者の高齢化のほかに、周辺住民、地元自治体の関与の仕方が変わりうるなど、それぞれの段階が存在することが把握された。このことは、移転者の生活再建とダム湖利用において高く評価されている宮ヶ瀬ダムであっても、その評価は竣工後10年しか経っていない現段階でのものにすぎないということを意味している。宮ヶ瀬においても今後は担い手の世代交代が進んでいくことから、この世代交代を睨んだ地域活性化の担い手育成が今後の課題であることも示唆された。「ダム観光地は10年もたない」といわれるが、まさにこの世代交代がカギを握っているといってもよいだろう。

このように、移転者の生活再建、ダム湖利用および水源地域活性化という課題は、特定の段階のみでその成否が評価されるべきではなく、今後さらに長いスパンで検討される必要があることがよく把握された。

表：神奈川4ダムをめぐる状況

	移転者の関わり	ダム湖の観光
相模ダム 1938 着工 -47 完成	海老名市、日野市への移転者のダム湖周辺との関わりはずっと希薄だったが、近年、記念誌発行活動がおこる。	電気科学館、湖畔のスワン丸、ボートが行楽客に人気を博すも、80年代のテーマパーク乱立により地盤沈下し、ダム湖畔もかなり寂れた。現在、ダム観光地から生活福祉の町へと脱皮中。
城山ダム 1953- 65	ダム反対闘争の展示をするダム資料館を運営している津久井湖協会は、高齢化が進んだ。観光ボート業の別会社も経営破綻。	ダム湖が二つの町（城山、津久井）に跨っていたため観光連携は弱かった。両町が相模原市へとも合併して以降、商工会活動など連携がみられる。近年では神奈川県観光協会の活動も盛ん。
三保ダム 1969- 79	主に山北町、中井町へ移転。移転者は地域活性化の核となる予定であり、移転者のなかから数世帯が旅館・食堂業を営んでいるものの孤立気味。ダム資料館は老朽化し観光も停滞。	ダムとは直接関係ない、周辺の温泉組合が観光事業の中心だが、展望を見出しにくい状況。
宮ヶ瀬ダム 1971- 01	ダムサイト周辺に留まった人々は商店街においてダム湖活性化の主力を担っている。一方、厚木市へ集団移転した人々の関係性は希薄。	「宮ヶ瀬ダム周辺振興財団」の運営の下、移転者によるレストラン経営等は好調。社会見学施設、家族連れ、カップル向けイベントも豊富。

ほかに、4事例の現地調査については初年度の比較的早い段階で一定程度以上進めることができたため、当初の予定以上に日本の全国的動向に目配りをすることもできた。この過程では、国土交通省が3年おきに実施している「ダム湖利用実態調査」について詳しく検討することもできた。それによれば、1ダムあたりのダム湖利用者はむしろ減少しており、特に、管理段階に入って一定期間が経過したダムにおける減少傾向が確認された。一方、利用目的別データにみると、スポーツや散策の利用は増えておらず、従来からその潜在的可能性が期待されてきた水上スポーツやグリーン・ツーリズムが伸びていないことも把握された。また、利用者数が多いダムの条件として、大都市近郊という立地や施設充実度といった要因だけでは十分説明できず、活性化の担い手や組織体制、イベント運営とその志向性について今後さらに把握される必要がある。同時に、各ダムの個別データを詳細にみていくことで、全国画一的な水源地域活性化ではなく、各地の特性や条件にみあった特色のある水源地域活性化の在り方が今後模索される必要があることも示唆された。

以上、本研究では日本におけるダム問題史を背景に置きながら神奈川4ダムのおよそ50 - 60年間の地域社会との関わりを再確認し、その特徴と教訓を資料および聞き取り調査の裏付けをとりながら、できるだけ立体的に描写していく作業をおこなったのであった。

現在、報告書の刊行を準備しているところである。これを2011年度の早い段階にとりまとめ、それをさらに改訂していき、成果刊行へとつなげていきたいと考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

(1) 浜本篤史 (2010) 「ダム湖の活用と水源地域活性化 『ダム湖利用実態調査』に基づく分析から」 『水資源・環境研究』 22: 47-56, 水資源・環境学会. 査読有.

(2) 浜本篤史・相原佳之 (2009) 「ダム補償および地域活性化の時代的変遷 神奈川県内4ダムの事例研究」 『人間文化研究』 12: 63-78, 名古屋市立大学大学院人間文化研究科. 査読無.

[学会発表](計1件)

(1) 浜本篤史 「『水源地域活性化』をめぐる現状と課題 プロジェクト研究としてのアプローチ」 地域社会学会第34回大会, 2009.5.9. 岡山大学.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

浜本篤史 (HAMAMOTO, ATSUSHI)

名古屋市立大学・大学院人間文化研究科・准教授

研究者番号: 80457928

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

()

研究者番号: